



表紙：「春の白き天使たち」

撮影：鱈場 尊 さん

撮影場所：白人神社

コメント：身近な場所でもオオバナノエンレイソウの群生が見られますよ

令和7年第1回定例会

第1回、第2回臨時会 審議結果・・・・・・・・・・ 2～ 7 P

幕別町のここが聞きたい 7人の議員が一般質問・・・・・・・・ 8～15 P

予算審査特別委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16～17 P

委員会レポート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18～19 P

委員会クローズアップ 広報広聴委員会 コラム・・・・・・・・ 20 P

まぐべつ
議会だより

題字 創刊号編集委員長 斉藤 毅雄 氏

3月定例会
(会期) 3月4日
～3月21日

No. 219
令和7年6月1日

第1回定例会

第1回幕別町議会定例会は、令和7年3月4日から3月21日まで開催しました。

今定例会では、町長および教育長が行政執行方針を述べたほか、条例制定や新年度予算等について提案があり、審議の結果、すべて原案のとおり可決しました。

また、町の取組や将来に対する方針について幅広く質問する「一般質問」は、7人の議員が行いました。※一般質問の内容は「幕別町のこころが聞きたい」(P8)をご覧ください。

条例の制定

○幕別町企業版ふるさと納税基金

条例【総務文教常任委員会付託】

企業版ふるさと納税として寄附された寄附金を、寄附を受けた翌年度以降の事業に活用するため、特定目的基金を設置するもの。

○刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

「刑法等の一部を改正する法律」の施行を受け、本町の条例において規定している「懲役」「禁錮」の文言について「拘禁刑」に改めるもの。

○情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効

率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

マイナンバー法が改正され、定義規定を定めている第2条に「カード代替電磁的記録」という定義が追加されたことにより第2条の項ずれが生じたことから、当該条項を引用している条例を一括して改正するもの。

条例を改正

○幕別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

【民生常任委員会付託】

令和12年度からの北海道の保険料水準の統一を見据え、令和7年度から段階的に保険税率の見直しを行うもの。

◆改正内容 ①税率の改正

国民健康保険税	所得割率		均等割額		平等割額※	
	(%)	増減	(円)	増減	(円)	増減
基礎課税額	6.98	0.38	25,800	800	30,100	▲100
後期高齢者支援金等課税額	2.36	0.06	7,700	300	8,300	100
介護納付金課税額	1.59	0.09	9,100	0	7,000	0
計	10.93	0.53	42,600	1,100	45,400	据置き

※特定世帯及び特定継続世帯以外の世帯の場合

②税率改正に伴い、応益分である均等割と平等割の7割、5割、2割の減額する額を改める。

○幕別町総合介護条例の一部を改正する条例【民生常任委員会付託】

介護保険を補完する施策として実施してきた「布団洗濯乾燥サービス」について、寝具の機能が継続していることから、今年度をもって廃止するもの。

○職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例の一部を改正する条例
超過勤務の免除の対象となる子の範囲の拡大や、仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい勤務環境を整備するため改正を行うもの。

○幕別町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
育児休業をしている会計年度任用職員に対して勤勉手当の支給ができるよう所要の改正を行うもの。

○幕別町手数料条例の一部を改正する条例

「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」の施行に伴い、「限定特定行政庁」である本町の業務範囲が変更となるため、これらに係る事務手数料を改正するもの。

○幕別町修学支援資金条例の一部を改正する条例

「北海道公立高校生等奨学給付金制度」と私立高校生を対象とした「奨学のための給付金制度」との均衡を図り、本町の修学支援資金の給付額を北海道の給付額と同額に改めるもの。

○幕別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○幕別町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

特定教育・保育施設との連携施設の確保に係る経過措置の延長や代替保育に係る連携協力に関する規定が見直されたことから、国の基準に従い改正するもの。

○幕別町立へき地診療所条例の一部を改正する条例

新和診療所、日新診療所、古舞診療所の廃止に伴い、診療所の設置について改めるもの。

○幕別町公営住宅管理条例の一部を改正する条例

○幕別町町営住宅条例の一部を改正する条例

○幕別町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例

入居者資格に定めている「同居親族があること」の要件を見直し、パートナースhip制度登録者の入居を可能とする改正。

○幕別町水道事業給水条例の一部を改正する条例

○幕別町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例

一部を改正する条例
水道法施行令が改正されたことから、布設工事監督者と水道技術管理者の資格要件を改正するもの。

その他の審議議案

○定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について

「第4期共生ビジョン」（令和7（11年度）の策定にあたり、中心市の帯広市と本町で締結した協定の一部を変更しようとするもので、原案のとおり可決しました。

○固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

現委員の渡部尚博氏が令和7年3月23日をもって任期満了となることから、引き続き同委員を選任することについて提案があり、議会で同意しました。 ※任期3年

○人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

現委員の赤石裕元氏、酒井幸子氏が令和7年6月30日をもって任期満了となることから、委員の推薦について提案があり、適任と認められました。 ※任期3年

赤石 裕元 氏（忠類幸町）
福井 直美 氏（札内桜町）

第1回臨時会

令和7年1月16日開催

条例を改正

○幕別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○幕別町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

○特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例

○幕別町議会議員の期末手当に関する条例の一部を改正する条例

令和6年8月の人事院勧告に基づき、給与月額および期末手当・勤勉手当の引き上げ、扶養手当や寒冷地手当等の見直しを行うことに伴う所要の改正。

○幕別町水道事業給水条例の一部を改正する条例

○幕別町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例

これまで実施してきた水道料金の基本料金を徴収しないとする負担軽減策を、令和7年3月以降も継続して1年間実施するため、所要の改正を行うもの。

審議した議案

○第1回臨時会（1月16日）

議 件 名	結 果	議 件 名	結 果
幕別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決（1/16）	幕別町水道事業給水条例の一部を改正する条例	原案可決（1/16）
幕別町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決（1/16）	幕別町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例	原案可決（1/16）
特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決（1/16）	令和6年度幕別町一般会計補正予算（第10号）	原案可決（1/16）
幕別町議会議員の期末手当に関する条例の一部を改正する条例	原案可決（1/16）	【令和6年度幕別町5特別会計（※1）補正予算】	原案可決（1/16）

（※1）：国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、水道事業、下水道事業会計

○第1回定例会（3月4日～3月21日）

■審議した議案 (一部抜粋して掲載)

議 件 名	結 果	議 件 名	結 果
専決処分した事件の承認について（令和6年度幕別町一般会計補正予算（第11号））	承認（3/4）	幕別町修学支援資金条例の一部を改正する条例	原案可決（3/12）
令和7年度幕別町一般会計予算	予特付託（3/4） 原案可決（3/21）	幕別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決（3/12）
【令和7年度幕別町5特別会計（※1）予算】	予特付託（3/4） 原案可決（3/21）	幕別町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決（3/12）
令和6年度幕別町一般会計補正予算（第12号）	原案可決（3/4）	幕別町立へき地診療所条例の一部を改正する条例	原案可決（3/12）
【令和6年度幕別町5特別会計（※2）補正予算】	原案可決（3/4）	幕別町公営住宅管理条例の一部を改正する条例	原案可決（3/12）
幕別町企業版ふるさと納税基金条例	総文付託（3/4） 原案可決（3/21）	幕別町町営住宅条例の一部を改正する条例	原案可決（3/12）
幕別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例（※3）	民生付託（3/4） 原案可決（3/21）	幕別町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例	原案可決（3/12）
幕別町総合介護条例の一部を改正する条例	民生付託（3/4） 原案可決（3/21）	幕別町水道事業給水条例の一部を改正する条例	原案可決（3/22）
刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決（3/12）	幕別町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例	原案可決（3/12）
情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決（3/12）	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について	原案可決（3/12）
職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例の一部を改正する条例	原案可決（3/12）	令和6年度幕別町一般会計補正予算（第13号）	原案可決（3/21）
幕別町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決（3/12）	令和7年度幕別町一般会計補正予算（第1号）	原案可決（3/21）
幕別町手数料条例の一部を改正する条例	原案可決（3/12）	【令和7年度幕別町2特別会計（※4）補正予算】	原案可決（3/21）
		固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同 意（3/21）
		人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（2議件）	適 任（3/21）

（※1、※2）：国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、水道事業、下水道事業会計
（※3）：賛否の分かれたもの（会議規則により賛成・反対のいずれも表明しない場合、反対したものとみなします。）
（※4）：水道事業、下水道事業会計

意見書・陳情書

採択となった意見書の提出を求める陳情書は、幕別町議会として意見書を関係機関に提出しています。

意 見 書 等	結 果	陳情者・提出者
食料安全保障の強化に向けた次期基本計画及び酪肉近の改訂を求める意見書	原案可決（3/21）	議員提案

■賛否の分かれたもの [表示例○…賛成 ×…反対 欠…欠席 棄…棄権] ※寺林俊幸議長は表決に加わらない。

種別	議 員 名 （会派名） 議件名	畠山	塚本	山端	内山	小田	長谷	酒井	荒	野原	石川	岡本	小島	藤谷	田口	谷口	藤原	中橋	議 決 結 果	議 決 日
		美和	逸彦	隆治	美穂子	新紀	陽子	はやみ	貴賀	恵子	康弘	眞利子	智恵	謹至	廣之	和弥	孟	友子		
議案	幕別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決	3/21

【会派名：拓…拓政会、共…日本共産党幕別町議員団、政…政清会、5…5期の会、正副議長は会派に所属しません。】

■ 議会のうごき ■

令和6年度

会 計	補 正 額	補正後の総額	主な補正内容
一 般	2 億 1615 万 9 千円	193 億 3345 万 3 千円	非課税世帯応援給付金給付事業、畜産経営基盤緊急サポート事業、水道料金負担軽減対策支援事業 ほか【第1回臨時会】
	6887 万 9 千円		コミュニティバス運行事業、地方バス路線維持対策事業、障害者自立支援給付事業、農業ゆとりみらい総合資金貸付事業 ほか
	△ 5305 万 8 千円		過年度国庫支出金等還付金、工業団地取得資金貸付金の確定【第2回臨時会】
国民健康保険	335 万 8 千円	29 億 4464 万 7 千円	給料、職員手当等 ほか【第1回臨時会】
	350 万 6 千円		インフルエンザワクチン予防接種事業等に対する負担金 ほか
後期高齢者医療	62 万 1 千円	5 億 2172 万 5 千円	給料、職員手当等 ほか【第1回臨時会】
	△ 75 万 3 千円		後期高齢者医療広域連合納付金の確定
介護保険	140 万 1 千円	30 億 3165 万 7 千円	給料、職員手当等 ほか【第1回臨時会】
	△ 6021 万 7 千円		介護保険システム改修委託料、居宅介護サービス等給付費の確定 ほか
水道事業	170 万 7 千円	24 億 1560 万 8 千円	給料、職員手当等 ほか【第1回臨時会】
	△ 1 億 664 万円		事業費確定 ほか

補正予算を可決

令和7年度

会 計	補 正 額	補正後の総額	主な補正内容
一 般	14 億 1251 万 3 千円	217 億 4363 万 4 千円	公共工事設計労務単価等の引き上げに伴う事業費の増、令和8年度に開校する幕別町立まくべつ学園の増改修に伴う工事請負費と工事監理委託料を追加
	3 億 3213 万 8 千円		幕別認定こども園整備事業費、道路・河川財産管理費の追加【第2回臨時会】
水道事業	753 万 6 千円	20 億 3696 万 2 千円	公共工事設計労務単価等の引き上げに伴う事業費の増
下水道事業	1967 万 9 千円	30 億 4490 万 3 千円	公共工事設計労務単価等の引き上げに伴う事業費の増

◆議会日誌◆

- | | |
|--|---|
| <p>2月 8日 議会報告&意見交換会
 10日 総務文教常任委員会
 17日 産業建設常任委員会
 21日 議会運営委員会
 3月 4日 議会運営委員会
 4日 第1回定例会（初日 行政報告・町政執行方針・教育執行方針・議案審議）
 4日 議会広報広聴委員会
 4日 予算審査特別委員会
 4日 全員協議会
 4日 総務文教常任委員
 4日 民生常任委員会
 11日 議会運営委員会
 11日 第1回定例会（一般質問）
 12日 議会運営委員会
 12日 第1回定例会（一般質問・議案審議）</p> | <p>3月 12日 全員協議会
 12日 産業建設常任委員会
 13日 総務文教常任委員会
 13日 民生常任委員会
 17日 予算審査特別委員会
 18日 予算審査特別委員会
 19日 予算審査特別委員会
 19日 議会運営委員会
 21日 議会運営委員会
 21日 第1回定例会（最終日 議案審議）
 4月 14日 議会運営委員会
 24日 議会広報広聴委員会
 30日 議会運営委員会</p> |
|--|---|

第2回臨時会

令和7年5月14日開催

条例を改正

○幕別町税条例の一部を改正する
条例

令和7年度税制改正に基づき、
地方税法および地方税法等の一部
を改正する法律の一部を改正する
法律の施行に伴い、関連する幕別
町税条例の改正を行うもの。

○幕別町国民健康保険税条例の一
部を改正する条例

【民生常任委員会付託】

国民健康保険税基礎課税額と後
期高齢者支援金等課税額の限度額
の引上げなどを内容とした地方税
法施行令の一部を改正する政令の
施行に伴う所要の改正。

その他の審議議案

○工事請負契約の締結について
(新あかしや南団地公営住宅9号
棟建設工事 (建築主体))

【2億5652万円】

○工事請負契約の締結について

(新あかしや南団地公営住宅10号
棟建設工事 (建築主体))

【2億5696万円】

○工事請負契約の締結について

(札内東中学校ボイラー更新工事)

【6773万8千円】

○工事請負契約の締結について
(アイヌ文化拠点施設生活館棟建
設工事 (建築主体))

【4億4440万円】

○工事請負契約の締結について
(アイヌ文化拠点施設生活館棟建
設工事 (電気設備))

【8866万円】

○工事請負契約の締結について
(アイヌ文化拠点施設生活館棟建
設工事 (機械設備))

【6215万円】

○工事請負契約の締結について
(アイヌ文化拠点施設展示館棟建
設工事 (建築主体))

【5億6606万円】

○工事請負契約の締結について
(アイヌ文化拠点施設展示館棟建
設工事 (機械設備))

【1億1286万円】

○工事請負契約の締結について
(まくべつ学園増築改修工事 (建
築主体))

【8億3138万円】

○工事請負契約の締結について
(まくべつ学園増築改修工事 (電
気設備))

【2億4178万円】

○工事請負契約の締結について
(まくべつ学園増築改修工事 (機
械設備))

【4億5947万円】

○財産の取得について (除雪グレ
ーダ)

【4279万円】

審議した議案

(一部抜粋して掲載)

議 件 名	結 果	議 件 名	結 果
専決処分した事件の報告について (損害賠償の額を定めることについて)	報告済 (5/14)	工事請負契約の締結について (アイヌ文化拠点施設生活館棟建設工事 (電気設備))	原案可決 (5/14)
令和6年度幕別町一般会計補正予算 (第14号)	承認 (5/14)	工事請負契約の締結について (アイヌ文化拠点施設生活館棟建設工事 (機械設備))	原案可決 (5/14)
幕別町税条例の一部を改正する条例	原案可決 (5/14)	工事請負契約の締結について (アイヌ文化拠点施設展示館棟建設工事 (建築主体))	原案可決 (5/14)
幕別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 (※1)	民生付託 (5/14) 原案可決 (5/14)	工事請負契約の締結について (アイヌ文化拠点施設展示館棟建設工事 (機械設備))	原案可決 (5/14)
令和7年度幕別町一般会計補正予算 (第2号)	原案可決 (5/14)	工事請負契約の締結について (まくべつ学園増築改修工事 (建築主体))	原案可決 (5/14)
工事請負契約の締結について (新あかしや南団地公営住宅9号棟建設工事 (建築主体))	原案可決 (5/14)	工事請負契約の締結について (まくべつ学園増築改修工事 (電気設備))	原案可決 (5/14)
工事請負契約の締結について (新あかしや南団地公営住宅10号棟建設工事 (建築主体))	原案可決 (5/14)	工事請負契約の締結について (まくべつ学園増築改修工事 (機械設備))	原案可決 (5/14)
工事請負契約の締結について (札内東中学校ボイラー更新工事)	原案可決 (5/14)	財産の取得について (除雪グレーダ)	原案可決 (5/14)
工事請負契約の締結について (アイヌ文化拠点施設生活館棟建設工事 (建築主体))	原案可決 (5/14)		

(※1): 賛否の分かれたもの (会議規則により賛成・反対のいずれも表明しない場合、反対したものとみなします。)

賛否の分かれたもの

[表示例○…賛成 ×…反対 欠…欠席 棄…棄権] ※寺林俊幸議長は表決に加わらない。

種別	議員名 (会派名)	議 決 結 果	議 決 日
	畠山 美和 政		
	塚本 逸彦 政		
	山端 隆治 政		
	内山 美穂子 拓		
	小田 新紀 拓		
	長谷 陽子		
	酒井 はやみ 共	×	
	荒 貴賀 共	×	
	野原 恵子 共	×	
	石川 康弘	○	
	岡本 眞利子 政	○	
	小島 智恵 政	○	
	藤谷 謹至 拓	○	
	田口 廣之 拓	○	
	谷口 和弥	○	
	藤原 孟	○	
	中橋 友子	×	
議案	幕別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	5/14

【会派名: 拓…拓政会、共…日本共産党幕別町議員団、政…政清会、正副議長は会派に所属しません。】

新たな委員会構成が決まりました

議会の委員会構成は、2年ごとに改選することになっています。

本年は折り返しの年にあたることから、第2回臨時会（5月14日）において新たな委員会構成などが次のとおり決まりました。

民生常任委員会

◆所管する事務 住民生活部、保健福祉部、忠類総合支所および固定資産評価審査委員会に関する事項	委員長	岡本眞利子
	副委員長	藤原 孟
委員	山端 隆治	
委員	酒井はやみ	
委員	石川 康弘	
委員	藤谷 謹至	

総務文教常任委員会

◆所管する事務 企画総務部、忠類総合支所、札内支所、出納室、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会および監査委員に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項	委員長	荒 貴賀
	副委員長	田口 廣之
委員	塚本 逸彦	
委員	小田 新紀	
委員	長谷 陽子	
委員	中橋 友子	

広報広聴委員会

◆所管する事務 議会広報紙、議会のホームページ、議会報告会、その他の議会の広報および広聴に関する事項	委員長	酒井はやみ
	副委員長	谷口 和弥
委員	塚本 逸彦	
委員	山端 隆治	
委員	内山美穂子	
委員	長谷 陽子	
委員	藤谷 謹至	

産業建設常任委員会

◆所管する事務 経済部、建設部、忠類総合支所および農業委員会に関する事項	委員長	内山美穂子
	副委員長	小島 智恵
委員	畠山 美和	
委員	野原 恵子	
委員	谷口 和弥	

議会運営委員会

◆所管する事務 議会の運営や議長の諮問に関する事項	委員長	小田 新紀
	副委員長	野原 恵子
委員	塚本 逸彦	
委員	内山美穂子	
委員	酒井はやみ	
委員	荒 貴賀	
委員	岡本眞利子	
委員	田口 廣之	

◆土地開発公社理事

酒井はやみ
岡本眞利子
田口 廣之

◆都市計画審議会委員

小田 新紀
石川 康弘



令和7年6月 第2回定例会日程（予定）

6月 5日（木）	初日 / 議案審議
17日（火）	一般質問・議案審議
18日（水）	一般質問・議案審議
19日（木）	一般質問・議案審議
25日（水）	最終日 / 議案審議

幕別町の ここが聞きたい!!

一般質問

7人の議員が一般質問

一般質問とは、本会議で議員が行う町政全般に関する質問で、事務の執行状況、町政の方針等について報告や説明を求めたり、政策提案をしたりすることをいいます。

幕別町議会では質問者1人につき答弁を含め60分の制限時間を設けています。

紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。

ページ	質問議員	質問項目
9	谷口 和弥 議員	① 合併から20年目を迎えた新「幕別町」の更なる発展に向けて ② 移住促進の取組の強化を
10	野原 恵子 議員	① 国民健康保険の都道府県単位化による課題解決を ② マイナ保険証の発行による不安解消を
11	岡本眞利子 議員	① 子育て支援の充実を
12	酒井はやみ 議員	① 義務教育学校開校に向けた取組について ② 不登校の子どもに寄り添った支援を
13	塚本 逸彦 議員	① 公共施設への太陽光発電設備の導入に向けて適切な運用を ② 太陽光発電設備に関する自治体独自の条例制定を
14	中橋 友子 議員	① 実質賃金マイナスと物価高騰の影響について ② 被爆80年、幕別町平和非核宣言40年、町民と共に平和事業の推進を ③ 核のゴミの最終処分場について
15	荒 貴賀 議員	① 上下水道施設の適切な維持管理について ② スフィア基準に基づく避難所の運営について

※この内容は、一般質問通告書に記載された質問項目です。



谷口 和弥 議員
(5期の会)

問 平成18年2月6日、忠類村が幕別町に編入合併する形で新「幕別町」が誕生した。

令和7年は新「幕別町」が誕生して20年目の年、来年2月には新「幕別町」が誕生して丸20年の節目を迎える。新「幕別町」が自治体の責務を更に強固に発揮していくことは、引き続き課題となるであらう。

ついては、以下の点を伺う。

(1) 「新町まちづくり計画」(以下、「本計画」という。)では、新町の将来像を「人と大地が躍動しみんなで築く ふれあいの郷土」と設定している。現時点で新幕別町の将来像に対する到達点をどのように考えているか。

(2) 「本計画」の期間は、令和7年度とされている。今後の新町に関わる計画の策定予定は。

(3) 新「幕別町」の誕生の20周年記念事業の計画はあるか。また、同10周年記念事業として定めた「シンボルマーク」、「ご当地ナンバープレート」、「町の花・木・鳥」

問 合併から20年目を迎えた新「幕別町」の更なる発展に向けて

答 「この町に暮らしてよかった」と思ってもらえるまちづくりを進めていく

の浸透状況は。
(4) 新「幕別町史」の編纂を開始すべきと考えるがどうか。

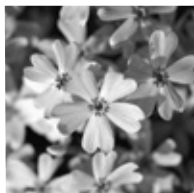
町長

新町のまちづくりを共に進めてきた両地域の住民の方々への感謝とともに、これから先も「この町に暮らしてよかった」と思ってもらえるまちづくりを進めていかなければならないものと、改めて意を強くしている。

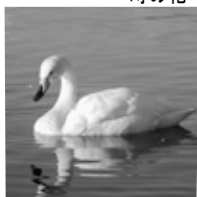
(1)(2)合併時の「本計画」で描いたまちの将来像は、現在においても「第6期幕別町総合計画」の中で、さらには、この先将来においても普遍的に生き続けていくものと認



合併10周年記念事業で作成した「シンボルマーク」



町の花「しばざくら」



町の鳥「おおはくちょう」



町の木「かしわ」

識している。「本計画」に基づく国の財政的な支援がなくなることから、計画も終期を迎える。
(3) 記念式典や記念事業は考えていないが、町内のお祭り、イベントに合併20周年記念を掲げ、住民が共有できる場をつくっていく。
(4) 新たな「幕別町史」の編纂について具体的な計画はないが、開町150年の際に発刊するのがふさわしいものと考えており、引き続き関連資料等の収集・保存に努めていく。また、合併に関わる様々なエピソードを記録史として残すことは意義があると考え、形式を含め検討したい。

問 移住促進の取組の強化を

答 各種施策に取り組んでいる

問 幕別町においても人口減少が続く中で、十勝管内からだけではなく北海道の内外から移住者を迎えることは重要な課題であると考えている。

ついては、以下の点を伺う。

(1) 幕別町の移住促進の取組は。
(2) 幕別町内の移住体験住宅の整備状況は。

町長

(1)(2)人口構造の若返りを図るため、若年層をメインターゲットに空き地・空き家バンクやUIJターン新規就業支援事業、マイホーム応援事業、結婚新生活支援事業、おためし暮らしなどを実施しており、令和7年3月にリニューアルした町ホームページにおいて、移住・定住を検討している方向けに特化したページを開設し、移住に関し必要な情報の効果的な発信に努めている。

これまで取り組んできた移住・定住施策と子育て支援策の一つのパッケージ施策として捉え、施策の展開を継続して進めていきたい。



野原 恵子 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



従前、国民健康保険の保険者は市町村だったが、2018年から市町村と都道府県が共同保険者となった。北海道には179自治体があり、各自治体の保険の算定基準の違いや、所得・医療費水準の地域差が大きいなどの課題が多くあるが、2030年までに「保険料水準の統一」を目指すとしている。

実施されると小規模自治体がこれまで努力してきた、保険事業等による医療費の抑制に向けた努力は意味がなくなってしまう、保険税の引き上げになる可能性がある。(1)令和12年の「保険料水準の統一」に向けて、町の保険税の推移は。(2)保険税負担軽減のために町独自の対策を講じる考えは。



(1)今後も現行税率を維持した場合、令和8年度末には基金が枯渇し、約3400万円の財源不足が生じる見込みと試算している。保険税の引上げは避けては通れない。

【6年度（現行税率）と12年度（統一保険料率）の比較】

モデルケース	保険税（円）		
	令和6年度	令和12年度	増減
65歳以上の夫婦2人世帯 年金収入が200万円 5割軽減が適用となる場合	93,400	112,100	18,700
50歳代の単身世帯 給与収入が400万円の場合	329,000	409,200	80,200
50歳代の夫婦と、中学生と高校生の子が1人ずつの4人世帯 農業所得が500万円の場合	668,400	838,400	170,000

問 国民健康保険の都道府県単位化による課題解決を

答 急激な負担増とならないよう、段階的に保険税率の見直しを行う

いものと考えており、限りある基金を活用しながら急激な負担増とならないよう、7年度から段階的に保険税率の見直しを行うべく、「幕別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」を提案した。

問 マイナ保険証の発行による不安解消を

答 適正な医療の提供を進めるために必要とされている

(2)町独自の軽減対策は、その財源を一般会計からの法定外繰入に依存して行うこととなる。国保加入者以外の住民のみなさんに負担を求めることとなり、税負担の公平性を欠くことにつながるから保険税負担軽減のために町独自の軽減対策を講じる考えはない。



2024年12月2日から紙の保険証の新規発行が停止され、「マイナ保険証」への一本化が強行された。紙の保険証が廃止されたことに伴い、医療機関でのトラブルやマイナ保険証を持ち歩くことに対する不安の声が寄せられている。
(1)マイナ保険証について、認証トラブルなどの課題解決のために資格確認書を全員に発行する考えは。
(2)紙の保険証の存続を国に求めていく考えは。

町長

(1)資格確認書は、国民健康保険法第9条第2項の規定に基づき、マイナンバーカードを保有していない方や、マイナンバーカードを保有していない方も健康保険証利用登録をしていない方など、オンラインでの資格確認を受けることができない状況にある場合に交付するものである。法の規定により資格確認書の交付対象者は限定されているため、マイナ保険証を保有している方を含む国民健康保険被保険者の全員に資格確認書を交付する考えはない。

(2)マイナ保険証は、医療機関や薬局が、患者の直近の資格情報や過去の処方薬剤情報、特定健診情報等をオンラインで取得することにより、総合的な診断や重複する投薬を回避するなど、適正な医療の提供を進めるために必要とされている。

マイナ保険証を保有していない方や、マイナンバーカードを保有していない方も健康保険証利用登録をしていない方などに対し、当分の間、紙の保険証に代わるものとして資格確認書を保険者において職権で交付することとしていることから、町として、紙の保険証の存続を国に求める考えはない。



岡本眞利子 議員
(政清会)



子育て支援は、子どもの健全な成長や社会への貢献を推進し社会全体の福祉向上や経済成長に繋げるものであり、その重要性は社会的、経済的な要因だけではない。

子育て支援が不十分な場合には子どもの虐待、いじめなど心の問題の増加という社会問題の原因にもなり得ることから、以下について伺う。

- (1) 新生児聴覚検査
- ① 令和7年度の対象者数と対象となる検査は。
- ② 助成回数、助成金額、受診票の受取方法は。
- ③ 検査を受けられる医療機関は。
- ④ 地元以外での出産の対応は。
- ⑤ 検査後の支援体制は。
- (2) 乳幼児健康診査
- ① 1か月児健康診査の状況は。
- ② 5歳児健康診査の必要性について町の見解は。
- (3) 「こども家庭センター」を設置する考えは。

問 子育て支援の充実を

答 「こどもまんなか社会」の実現に向け、取組を進めていく

町長

国のこども大綱を踏まえ、子ども・若者の健やかな育ちを社会全体で支援する環境を推進し「こどもまんなか社会」の実現に向け、令和7年度からの5年間を計画期間とする「幕別町こども計画」を策定したところである。

(1) ① 新生児135人を見込んでおり、道の要綱に基づき自動聴性脳幹反応検査(自動ABR)または耳音響放射検査(OAE)として

② 初回検査に要した費用の全額を助成し、管内の医療機関は5500円となっている。町に対し妊娠の届出を行った際に母子健康手帳の発行と併せて受診票を交付する予定である。

③ 道内で産科を有する70のすべての医療機関を含む79の医療機関で検査を受けられる。十勝管内ではJA北海道厚生連帯広厚生病院、医療法人社団慶愛 慶愛病院、社会福祉法人北海道社会事業協会帯広病院、公立芽室病院の4医療機

関となる。(令和6年4月1日時点)

④ 道内で出産する場合は、協定に基づく受託医療機関で検査を実施することが出来る。道外の医療機関で出産する場合は、検査に要した費用がわかる領収書や検査結果の写しを添付して、町に申請することで償還払いにより費用を助成する予定である。

⑤ 精密検査を行った場合は、受託医療機関から町に対し検査結果が通知される。必要に応じて家庭訪問を実施し、該当児童の保護者に対し、専門機関による早期療育等の情報提供を行っていく。

(2) ① 令和7年2月末までの5か月の受診者数は37人で、検査の対象となる出生児は全員受診している。

② 令和7年1月末現在、町内の5歳児182人中181人(99・5%)が保育所等に通所しており、日常生活の中で子どもの状況の把握に努めている。

さらに発達支援センターでは、健診の際の問診や不安を抱える保

護者からの相談を受けるほか、巡回相談をはじめ定期的に保育所等を訪問し、支援を必要とする児童の早期発見とその療育に努めていることから、5歳児健康診査を実施する考えはない。

(3) 本町では、こども課に「幕別町子ども家庭総合支援拠点」を設置し、保育士等を子ども家庭支援員として配置して、育児やしつけ、子育てに関する悩み、家庭環境や経済状況など養育環境全般にわたる相談を受け、必要に応じて子育て世代包括支援センターや児童相談所等関係機関と連携しながら支援に努めてきた。

その後、改正児童福祉法(令和6年4月1日から施行)により、母子保健機能である子育て世代包括支援センターと児童福祉機能である子ども家庭総合支援拠点を廃止し、両機能を有する組織としてすべての妊産婦や子育て世帯、児童へ包括的な支援を行う「こども家庭センター」の設置が市町村の努力義務とされたところである。

本町としては、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化と事業の拡充を行うべく、令和8年4月の設置に向けて準備を進めていく。



酒井はやみ 議員
(日本共産党
幕別町議員団)

問 義務教育学校開校に向けた取組について

答 児童生徒の意見を聞き取りながら開校に向けた準備を進める



問 令和8年度からの義務教育学校「まくべつ学園」が、児童生徒の声を十分反映し、「通いたくなる学校」「居心地のよい学校」としてスタートし、運営されることが期待される。以下伺う。
(1)子どもたちから「どんな学校にしたいか」についてどのような意見が出され、活かされているか。
(2)5、6年生のリーダーシップを発揮する機会について、どのように議論し対策を検討しているか。
(3)学年区分や授業時間、テストの導入について、どのように議論され決定されているか。
(4)開校後の心のケアのサポート体制は。

教育長

(1)令和6年4月に実施したアンケートの自由意見には、低学年の「仲よく」「楽しく」、中・高学年は、1年生から9年生の義務教育学校を意識したもの、中学校では、小中学校の関わりや交流についての意見が多かった。
施設や遊具に関する意見等は、

改修工事や外構工事の参考にした
いと考えている。

(2)異なる学年が学習や活動を共に
行う場を積極的に設け、上級生が
下級生をサポートする仕組みを取
り組むことにより、リーダーシッ
プを育む環境を確保し、成長の機
会が得られるものと考えている。

(3)まくべつ学園の教職員で構成す
る開校部会において、教育課程区
分は、初等部4年、中等部3年、
高等部2年とする4・3・2制を導
入することとし、開校準備委員会
に諮り決定した。

教科担任制を中部部からさらに
拡大し、50分授業とすることで振
り返りや復習を丁寧に行うなど、
学力向上と小・中学校間の円滑な
接続に取り組みと伺っている。

テストや学校行事などは、開校
部会でさらに検討を重ね、議論が
進められるものと考えている。

(4)必要に応じて個別に面談を行
い、スクールカウンセラー等を活
用するなど、必要な支援を行って
いきたい。

問 不登校の子どもに寄り添った
支援を

答 関係機関と連携を図りなが
ら対応していきたい



問 不登校の児童生徒が
34万6482人と、11年連
続で過去最多となった。幕別町で
も令和5年度は58人と前年度に比
べ11人増加し、増加傾向にある。
それぞれの児童生徒と保護者に寄
り添い、学びの場を保障するとと
もに、すべての子どもが安心して
通える学校づくりが求められる。
(1)不登校児童生徒の今年度の見通
しも含めた過去の推移は。

(2)子ども交流施設「まつく・ぎ・
まつく」、不登校親子まなびサロ
ン「Nanmo」の利用状況は。

(3)フリースクールへの通学を援助
する考えは。

(4)すべての子どもが安心して通え
る学校づくりに向け、どう取り組
むのか。

教育長

(1)過去5年間における不登校児童
生徒数の推移

年度	小学校	中学校	合計
令和元年度	6人 (1校)	29人 (5校)	35人 (6校)
令和2年度	5人 (1校)	27人 (3校)	32人 (4校)
令和3年度	6人 (5校)	47人 (4校)	53人 (9校)
令和4年度	6人 (3校)	41人 (5校)	47人 (8校)
令和5年度	13人 (5校)	45人 (5校)	58人 (10校)
令和6年度 (R7.1月末現在)	27人 (6校)	46人 (5校)	73人 (11校)

(2)「まつく・ぎ・まつく」の恒常
の利用者は、令和4年度は小学
生1人、中学生8人、5年度は小学
生1人、中学生7人、6年度(1
月末現在)は小学生2人、中学生
5人。「Nanmo」の平均参加
者数は3人程度となっている。
(3)現在のところ交通費を支援する
考えはない。
(4)学校と十分に連携して環境を整
え、関係機関と一層連携を図りな
がら対応していきたい。

再質問

不登校で苦しむ子どもたちをこ
れ以上増やさず、誰もが通える学
校づくりを進めるために、町とし
て議論の場を設置する考えは。

答

引き続き学校現場と情報共有し
ながら、きめ細かく対応してい
きたい。



塚本 逸彦 議員
(政清会)



公共施設への太陽光発電設備の導入に向けて、適切な運用について伺う。

- (1) 太陽光パネルの設置に関する町民への説明状況は。
- (2) PPA事業(※1)として進められているが、事業者の説明責任はどのように確保されているか。
- (3) 太陽光パネルの設置に伴う景観への影響に対する対応策はどのように考えているか。
- (4) 更新や廃棄の方法、費用負担を含めた長期的な計画を策定する考えは。

町長

(1) 令和6年9月に忠類地域の設置計画について、11月に地区別町内連絡会議で全体計画について説明を行った。今後事業を実施する際は、必要に応じ住民に説明を行っていききたい。

PPAは、町が事業可能性等を判断し、その実施を事業者に行ってもらえるものであることから、PPA事業者が直接町民等への説明

問

太陽光発電設備の導入に向けて適切な運用を

答

町が計画段階において責任をもって取り組んでいく

を行うことはないが、町が計画段階で責任をもって周辺環境に配慮した設置となるよう取り組んでいきたい。

- (3) 現在計画中の太陽光発電設備の設置は、次の3パターンを検討している。①屋根上に設置する場合は、建物への影響や反射光を調査し、必要に応じて防眩性の高いパネルの設置を検討。②駐車場施設に設置する場合は、周辺に対する反射光を考慮して防眩性の高いパネルの設置を検討。③土地に直接設置する「野立て」の場合は、周辺環境に配慮した高さや防眩パネルを使用し、柵のデザインや色彩にも景観に配慮した設置を検討。
- (4) 太陽光パネルの設置は、単年度の財政負担が大きくなるらないよう、主にPPA事業の導入により20年間の設備利用とする計画としており、利用後の設備の廃棄についてはPPA事業者が廃棄物の処理及び清掃に関する法律などに基づく産業廃棄物として、適切に処分するものと考えている。

(※1) PPAとは

電気購入契約」の意味をもち、太陽光発電設備の設置およびメンテナンスを事業者が行い、発電された電気を購入する契約を結ぶ手法

問 太陽光発電設備に関する自治体独自の条例制定を

答 事前に事業内容などが把握できるため、条例の制定は考えていない



太陽光パネルの適切な設置、運営管理を規制する条例を制定する考えは。

町長

本町は令和6年2月に「幕別町地球温暖化対策実行計画」を策定し、国の地域脱炭素化促進事業制度に基づいて再エネ導入区域を設定したゾーニングマップを作成した。このマップはエリアを「保全エリア」、「調整エリア」、「事業可能性エリア」、「促進エリア」の4つに区分し、再エネ導入の適地誘導を図るものである。国の法改正

により、事業者は事前に設備設置周辺地域住民への説明会の開催がF I T 認定の条件とされたことから、市町村に対して事業内容や説明会対象住民の範囲などを相談することとなっている。このことから、事前相談があった事業予定地が、本町で設定したゾーニング区分のどのエリアに該当するかを確認し、当該エリアの内容を説明するとともに、説明会の開催範囲を定め、事業者にも文書で回答する手法で再エネ事業を実施していることから、事前に事業内容などが把握でき、事業者と相談がなされる仕組みとなっているため、現段階では条例の制定については考えていない。

再質問

相談に来て頂いてからではなく予め条例を作ることで町としての設置要件を具体的に明示できるのではないかと。

答

条例を制定して町の姿勢を示すことは大切なことではあるが、実際に条例を制定することで、罰則や禁止効果といった抑止力があるかという点、そうではない。業者との対話で解決し、現状のままで十分対応できると考えている。



中橋 友子 議員
(副議長)



問 物価高騰が続く一方、実質賃金は下がり続けている。事業者も人件費や原材料の高騰の上、金利引き上げなど厳しい現状にある。道内の休業業は昨年2976件にもなるが幕別の現状と対策を伺う。

(1)事業所の閉鎖、倒産の現状と支援策は。
(2)ゼロカーボン事業推進総合補助金の実績と幕別町住宅リフォーム奨励事業の復活を。
(3)町の委託・指定管理事業者、会計年度任用職員の処遇改善は。



町長 (1)企業信用調査会社の調査によると、昨年倒産した企業は十勝管内で13件あったが、本町では倒産した企業はなかった。

これまで主な事業者支援として、宿泊費助成事業、商品券発行事業などの経済対策や中小企業への融資および創業等支援、更には町商工会と連携したまくPay利用促進、酪農・畜産経営者への支

問 実質賃金マイナスと物価高騰の影響について
答 関係機関と連携しながら、必要な施策を講じていきたい

援を行った。町内事業者の事業継続と健全な発展に向けて、関係機関と連携しながら、必要な施策を講じていきたい。

(2)ゼロカーボン推進総合補助金は省エネ機器の導入や太陽光発電システムなどの設置に対する支援として、補助金合計で147件1321万2千円を交付した(令和6年度実績)。令和6年8月に創設した同補助金は「住宅リフォーム奨励事業」の目的を継承しつつ、ゼロカーボンの達成に重点を置く制度に組立て直しを行っている。
(3)本町の委託業務の発注は、国の提示する労務単価を用いて積算している。指定管理者制度の運用は、指定管理期間中の賃金水準の変動に伴う人件費の変動を見込んでいるが、他の経費の構成割合を勘案しつつ、指定管理業務のリスク分担の在り方を調査研究をしていきたい。会計年度任用職員の処遇は人事院勧告や近隣市町村の状況を勘案して実施しており、適宜、処遇改善に努めていきたい。



問 今年是被爆80年、「幕別町平和非核宣言」から40年の節目の年。町議会は2017年に「核兵器禁止条約に調印すること

問	被爆80年、幕別町平和非核宣言40年、町民と共に平和事業の推進を
答	平和非核宣言の精神の下、引き続き平和事業に取り組んでいく

を求める意見書」を提出しているが国は未だ批准していない。核廃絶を目指すために、以下伺う。
(1)これまでの核廃絶に向けた町の取り組みと評価は。
(2)節目の年に沿う平和事業の推進を。
(3)国に対して核兵器禁止条約に参加するよう働きかけを。



町長 (1)本町では平和非核宣言の看板を町内4か所に設置しているほか、毎年開催している原爆・パネル展は、本年度から原水爆禁止幕別協議会との共催により行い、更なる

事業の拡充を図った。
(2)これまで実施している平和事業に加え、広報紙への掲載、原爆パネル展でのポスター掲示等、宣言の制定40年を周知していきたい。
(3)本町が加盟する平和首長会議が取りまとめる「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名活動への参加など、平和首長会議の一員として、国に対して核兵器禁止条約への参加を働きかけていきたい。



問 核のゴミの最終処分場について

答 将来世代に負担を先送りすることのないよう社会全体の問題として捉えていく



問 原発から出る高レベル放射性廃棄物を北海道に持ち込む計画がある。地震国日本のどこにも適地はなく、中止を求めるべきである。



町長 「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」の中で、「特定放射性廃棄物の持込みは慎重に対処すべきであり、受け入れ難いことを宣言する」としており、本町においても道条例の趣旨を尊重すべき考えである。将来世代に負担を先送りすることのないよう、社会全体の問題として捉えていく。



荒 貴賀 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



埼玉県八潮市の道路陥没事故は老朽化するインフラの深刻な課題を浮き彫りにした。

下水道管の標準耐用年数は50年とされ、下水道法施行令では腐食の恐れが大きい箇所は5年に1回以上の適切な頻度で点検を行うことと規定されているが、八潮市の下水道管は2021年の点検では「直ちに工事の必要なし」と判定されたとの報道もあり、点検の期間・方法の見直しを含め、老朽化するインフラの対応は急務である。町の上下水道の維持管理について以下伺う。

(1)上下水道の老朽化の現状は。また、更新状況と今後の管理・点検は。

(2)耐震化の進捗状況は。



町長 (1)水道管の老朽化の現状は、令和5年度末現在で、上水道・簡易水道ともに法定耐用年数の40年を超える管路経年化率は22・5%となっている。下水道管の現状は、公

問 上下水道施設の適切な維持管理について

答 今後国から示される点検内容に沿って管路の点検を実施する

共下水道・農業集落排水の下水道管において、標準耐用年数の50年を超える管は現時点ではない。

更新状況は水道管の過去3年間の更新実績の合計で、上水道事業3974メートル、簡易水道事業1万653メートル、合計1万4627メートルとなっている。下水道管の過去3年間の更新実績はない。

今後の管理・点検について、水道管は毎年度漏水調査を実施しているところであるが、今後は漏水検知機器などの先進技術を活用し、より効率的で効果的な管理・点検となるよう努めていきたい。下水道管は、省令の規定に基づき令和3年度に調査し、異常がないという判定結果であったが、今後国から示される点検内容に沿って管路の点検を実施していく。

(2)水道施設の耐震化は、更新が完了した施設もあるが、町の総合計画に位置付けた上で耐震詳細診断を実施し、耐震性が不足する場合には耐震補強などの対策を行っていく。なお、水道施設の建築物は、

令和5年度に耐震診断を実施し、耐震性を有していることを確認している。水道管の耐震化状況は、

上水道の耐震適合率は14・2%、簡易水道で12・0%となっている。下水道施設の耐震化は、札内中継ポンプ場について令和7年度に耐震診断を実施の上、耐震性が不足する場合には、耐震化を進めていく。下水道管の耐震化状況は、公

共下水道の耐震適合率は12・1%、農業集落排水で19・0%となっている。今後は、上下水道の管路について避難所等の重要施設につながる管路を優先的に耐震化し、ライフラインの強靱化を図ることで災害に強いまちづくりに努めていきたい。

問 スフィア基準に基づく避難所の運営について

答 一人当たり3・5㎡の居住面積は基準として導入予定



問 昨年12月に「避難所運営等生活支援のためのガイドライン」、避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」

および「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」を改定し、避難所における質の向上の実現を図るため、初めて「スフィア基準」が明記された。基準に基づく避難所運営を行う考えは。



町長 国の方針の見直しにより、一人当たりの居住面積3・5㎡の基準での防災計画の見直しを考えている。今後においても改定された国の指針に基づき良好な生活環境の確保に向けた、避難所の運営・管理体制の充実・強化に取り組んでいきたい。



再質問 町には一部の備品の整備がなく避難所設置の際、問題が生じるが、備蓄の見直しの考えは。また、避難所の環境を考えてエアコンを導入する考えは。



答 新たな備蓄品として大型扇風機、使い捨てカイロの配備するほか、段ボールベッド、毛布および灯油ストーブなどの数量の拡充を図っていく。エアコンは今後必要なものと認識しているが、避難者の受入れ面積の確保という課題と調整しながら、今後の快適空間作りについて検討していきたい。

令和 7 年度 予算審査特別委員会



3月17日、18日、19日の3日間、マイホーム応援事業補助金（3,000万円）、防犯灯LED化事業（4,753万円）、公営住宅建設事業（7億7,662万円）、アイヌ文化拠点空間整備事業（15億5,278万円）などが盛り込まれた新年度予算案を審議し、活発な質疑が行われました。

その一部を要約して掲載します。

質疑の主な内容

総務費

Q 庁用車両管理事業
公用車のうち環境に配慮した車両は現在何台あるのか、また今後の更新計画は。

A 公用車のうちプラグインハイブリッド（PHEV）車両は現在10台保有しており、令和7年度はさらに4台導入を予定している。

協働のまちづくり支援事業

Q 新年度から男女共同参画基本計画がスタートするが、どのような事業を行う予定があるか。

A 育児介護支援制度の拡充や防災分野における男女共同参画の推進、DV撲滅などを体系的に進める。意識改革が重要であり、公益財団法人北海道市町村振興協会の事業を活用してセミナーを開催し、意識向上を図る。

コミュニティバス運行事業

Q 停留所以外の場所でのフリー乗降について、実施はされないのか。

A メリットもあるが、どこで止まるかわからないため後続車両の安全確保が懸念される。地域公共交通の協議会で継続的に意見を協議し、制度導入の必要性を検討する。

参議院議員選挙執行事務事業

Q 新たに創設された投票所への移動支援について、周知の方法は。

A コミュニティバスや巡回車の運行、外出支援サービスの利用拡大という内容を、投票区の再編を含め4月号の広報とホームページで周知を予定している。さらに、6月号と7月号の広報には参議院選挙の記事を掲載し、町のLINEでも周知を行う予定。

民生費

中等度難聴者補聴器購入補助事業

Q 補聴器の助成制度が創設され、住民の期待が高まっているが、事業内容は。

A 助成対象は40歳以上の町民、聴覚障がいを持つ未手帳交付者、専門医が中等度難聴で補聴器が必要と認める方。助成額は補聴器本体及び付属備品の購入経費の2分の1以内で、片耳につき上限5万円である。手続きには耳鼻科の医師の診断が必要で、認定補聴器の技能者が在籍する店舗で購入し、領収書等を提出する。事業は4月1日から開始予定で、4月号の広報や地区説明会を通じて周知を図る。また、販売店や医師への説明も予定している。

子育て支援センター運営事業

Q 一時保育の受入れ状況について、キャンセル待ちの改善は。

A 令和6年度は、前年度同月のキャンセル待ち状況と比較して待機人数が約半減している。職員の配置を整え、一時保育の改善が進んでおり、次年度は会計年度職員を1名増員予定であり、預かり体制の拡充を見込んでいる。

衛生費

地球温暖化対策推進事業

Q ゼロカーボン推進総合補助について、昨年度の予算執行率が低かった要因は。

A 令和6年7月に要綱を制定し、8月から事業が開始されたため、事業の実行期間は8月から翌年2月までの実質半年間であったことから、執行率があまり高くなかったと考えられる。広報やホームページで周知を図ったものの、浸透が不十分であったことも考えられる。次年度以降は、PR方法を検討中であり、事業参加者の感想を広報で紹介するなど、多様な手段で普及とPRを進めたいと考えている。

《主な新規事業、拡充事業など》

【特色ある産業で住まいる】

林業緑化推進事業（新規）	199 万円
鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業補助金（拡充）	1,815 万円

【人がいきいき住まいる】

幕別認定こども園整備事業（新規）	2,170 万円
中等度難聴者補聴器購入費助成事業（新規）	300 万円
骨粗しょう症検診事業（新規）	13 万円

【豊かな学びと文化、スポーツで住まいる】

授業支援ソフトの導入（新規）	390 万円
アイヌ文化拠点空間整備事業（拡充）	15 億 5,278 万円
マイファーストブックサポート事業（拡充）	100 万円

農林業費
森林整備環境促進事業

Q 森林整備の促進は環境整備はもとより、CO2削減という観点でも重要な事業である。創設された林業緑化推進事業補助金の内容は。

A 林業緑化推進事業補助金は、カラマツ、トドマツ、グイマツ、クリンラーチを対象樹種とし、町内の苗木生産事業者に対して支援を行う。林業の生産効率化を図るため、特にコンテナ苗の普及を目指した内容となっている。

商工費
商工会振興補助事業

Q 退任する地域おこし協力隊員が担っていたまくPay運営の今後の対応は。

A 商工会の事業として自走していくために作成した分析ツールやプログラムを引継ぎしている。また、システムを運用しているベンダーとの協議により、導入以降もシステムのアップデートが行われることで、簡易な分析が可能であり、ベンダーからの支援を受けられる体制となっている。



土木費

公園施設維持管理事業

Q 町内の公園のトイレの水洗化の進捗状況は。また、公園管理の在り方について、町内会に管理を委託しているところがあるが、継続する考えなのか。

A 町内には53か所の公園に66か所のトイレがあり、水洗化率は78・8％である。公園の管理について、町内には98の公園があり、14は直営、23は事業者委託、58は町内会管理である。町内会の管理が難しいとの声が増えていくため、街区公園の適正な数について令和7年度中に検討し、今後の管理方針を考える予定。

公園整備事業

Q 町民要望の多かったドッグランの設置を求めているが、その経過状況は。

A 令和6年度に無作為抽出でアンケートを実施し、ドッグランの設置に賛成と答えた方の割合が51・8％という結果であった。これを踏まえ、令和7年度にスマイルパークの空きスペースで試行的にドッグランを設置し、アンケートや聞き取りを行った上で、本格的な設置の判断を令和7年度中に行う予定。

教育費

学校教育施設維持管理事業

Q 現在の教職員住宅の入居率は。また、老朽化が進んでいる住宅の今後についての考えは。

A 現在、71戸の教職員住宅のうち25戸が入居済み、空き家は46戸で、入居率は35・2％である。今後の対応として、市街地では民間賃貸住宅の増加や通勤圏の拡大により入居率が低いいため、建て替えは行わない方針である。農村地区においては、住環境を考慮し管理職などの意見を伺いながら適正な戸数を設定し、入居が見込まれない住宅が出た場合は有効な活用方法を関係部門と協議していく考えである。

Q 小中学校13校の体育館のエアコンについて、設置の考えは。

A 現在、幕別町内の学校の体育館にはエアコンが設置されていない。国の交付金は避難所としてのエアコン設置に対するものであり、今後、町の避難所担当と連携しながら進める必要があると考えている。国が示した要項に基づく交付金の期限は令和15年までであり、それを踏まえながら研究を進めつつ対応していく方針である。

委員会レポート（常任委員会・所管事務調査）

◎総務文教常任委員会

【所管事務調査】

・令和7年2月10日

○幕別町社会教育施設長寿命化計画（案）

幕別町社会教育施設長寿命化計画（案）の目的、対象施設の現状及び施設整備の基本的な方針などについて、教育部生涯学習課から資料に基づき説明を受けました。

委員からは、予防保全による長寿命化を推進していく中で施設の改修や更新を行う時期についての考え方のほか、長寿命化計画の対象とならない旧耐震基準の施設の安全性や今後の在り方などについて質疑を行いました。

◎民生常任委員会

【幕別町社会福祉協議会との意見交換会】

・令和7年1月24日

第6期地域福祉実践計画（案）

について説明を受け、ボランティア活動や高齢者就労センターの現状や取組などについて意見を交わしました。

◆主な意見

①地域食堂や多世代間の交流の場について、農村部の具体的な計画は検討されているのか。

②地域福祉実践計画策定の委員からも、ボランティアの募集や交流の場について、農村部で実施してくれないのかという意見をいただいている。何か協力できることがないか今後検討していきたい。

③就労センターでの除雪廃止に向けて、福祉課や土木課と協議を進めてきたかと思うが、高齢者や障がいのある人の今後の除雪について、町との連携はどのように考えているのか。

④高齢者就労センターの除雪廃止については、福祉課と3年程協議してきた経緯がある。新規事業の検討をしてほしいと言われているが、廃止したばかりなので、今す

ぐに新しいことはできないと伝えられている。機械除雪サポート事業に関しては、幕別町で行っている協働のまちづくり支援事業と重なる部分があったので、重複して補助金を出すことのないように線引きをしてやってきた。



幕別町社会福祉協議会との意見交換会
（役場3階会議室 1/24）

【所管事務調査】

・令和7年1月24日

○幕別町パートナーシップ制度（案）

幕別町パートナーシップ制度（案）の概要、導入の根拠及び要綱に規定する条文の考え方などについて、住民生活部住民課から資料に基づき説明を受けました。

委員からは、制度導入により民間で利用できるサービスのほか申請手続きにおけるオンライン申請やプライバシー保護に配慮する考

○認定こども園の新施設整備（案）
認定こども園への移行に至る経緯のほか、新施設の整備案及び使用開始までのスケジュールなどについて、保健福祉部こども課から資料に基づき説明を受けました。

○幕別町こども計画（案）

令和6年12月12日に行われた所管事務調査で説明を受けた幕別町こども計画（案）の中で、教育・保育事業の量の見込み及び文言の一部修正が生じた内容について、保健福祉部こども課から資料に基づき説明を受けました。



所管事務調査（役場3階会議室 1/24）
【上】住民課 【下】こども課

◎産業建設常任委員会

【所管事務調査】

・令和7年1月22日

○空き店舗対策について

空き店舗対策による新規出店店舗の状況や、町商店街活性化店舗開店等支援事業補助金の概要について、経済部商工観光課から説明を受けた後、民泊施設（MACK YARD）をはじめ、本町地区で空き施設の利活用が図られている4施設の現地調査を行いました。

委員からは、開業後における事業継続のための町の支援策や商工会と連携した取組などについて質疑を行いました。

現地調査の様子
(1/22)
【上】 MACK YARD
【下】 幕理



・令和7年2月17日
○除雪管理システムについて

令和7年1月から運用を開始している除雪管理システムの概要に加え、町民への公開情報や導入により効率化される事務などについて、建設部土木課から説明を受けました。

委員からは、除雪管理システムの活用によるメリットや今後、町民に広く周知していく方法などについて質疑を行いました。

○地域インフラ群再生戦略マネジメント実施方針（案）

道路や公園等の包括的民間委託による業務プロセスの複合化や周辺市町・民間インフラ事業者との技術者・データ連携事例などを実施内容とする地域インフラ群再生戦略マネジメント実施方針（案）について、建設部土木課から説明を受けました。

委員からは、道路や公園の管理及び除雪などを他町と共同で行うことによる住民要望への適切な対応や住民サービスの質の確保に加え、地元業者の育成の考えなどについて質疑を行いました。

更に、本所管事務調査では、住民にとって、安全安心な公共施設の管理を行うことと同時に、地元

業者に不利益が被らないようにすることが大事であり、今後の事業展開が見えるよう、適時学ぶ機会を設けるべきと総括しました。

・令和7年3月12日

○地域インフラ群再生戦略マネジメント実施方針（案）

令和7年2月17日に行った所管事務調査で説明を受けた地域インフラ群再生戦略マネジメント実施方針に係る今後の取組予定および検討する事項について、建設部土木課から追加説明を受けました。

委員からは、減少が懸念される事業者や技術者の現状と今後の動向のほか、他町と連携してインフラを管理する場合に地元事業者へ与える影響や適切に管理する見通しなどについて質疑を行いました。

議会報告&意見交換会

2月8日、幕別会場（役場3階会議室）と忠類会場（ふれあいセンター1福寿）において「議会報告&意見交換会」を開催しました。

※開催の様子は「委員会クロージングアップ」（P20）に掲載しています。

意見交換会にお越しいただいた皆さま、誠にありがとうございました。

全員協議会を開催

3月4日と3月12日に、全員協議会を開催しました。

昨年基本条例項目の検証を行い、議員定数、報酬について、重点的に検討しなければならぬという検証結果に至ったことから、全員協議会を開き、議員定数のあり方について全議員が考えを述べました。これを基に今後もさらに協議を進めていきます。

◆主な意見（削減・維持・増員）

- ・人口減少を見ても、ある程度の削減はやむを得ない。
- ・町民の声を広く聞くために定数は減らすべきでない。
- ・市町村が持つ課題、地方分権の中で、議員としての質の向上、学習や研究が重要。

・各常任委員会を7、8人に増員する。若い人に門戸を広げるが、報酬は下げる。

「議員定数」・「議員報酬」等の見直しについての会議録をまとめています

詳しくは、ホームページでご確認ください。



常任委員会クローズアップ 広報広聴委員会のうごき

幕別町議会 議会報告&意見交換会 ～令和7年2月8日～

議会活動の状況や町政の状況を報告し、町民の皆さまからのご意見などを聴取する機会として、令和5年度に引き続き、グループワーク方式で「議会報告&意見交換会」を開催しました。

参加された方からは地域の細かい情報や悩み、よりよい町づくりのためのたくさんのご意見をいただきました。お忙しい中ご参加いただいた皆さま、ありがとうございました。

議会報告会の概要
はこちら↓



【グループワークの様子】



午前10時～忠類会場（ふれあいセンター福寿）



午後2時30分～幕別会場（幕別町役場）

～2年間を振り返って～

広報広聴委員会としてこの2年間、議会報などを通じて、より身近に、より関心をもっていただけよう努めてきました。議会だより誌面については、まだまだ工夫の余地があり、力不足を感じています。

議会報告会は、グループワーク方式で年に1回、2年間で計2回実施しました。グループワークは初めての取り組みで、進行において改善の余地はありましたが、中学生や高校生をはじめとする若い方々も含め、多くの住民の皆さまにご参加いただき、それぞれの立場から見た町の課題や未来像など、多様な意見をいただくことができました。今後の議会活動にとっても参考になり、この場を借りて感謝申し上げます。

今後とも「議会だより」のご愛読をよろしくお願いいたします。

コラム

令和7年2月8日に開催した「議会報告&意見交換会」には、幕別会場と忠類会場、合わせて30人の方に参加いただき、たくさんの意見交換ができました。ありがとうございました。今後の議会活動の参考にさせていただきます。

議会だよりも次号からは新しいメンバーでの編集作成となります。（※P7「新たな委員会構成」をご覧ください）みなさまにとって、より身近で見やすい誌面となるよう改善を重ねていきたいと思ひます。

引き続きご愛読いただきますようお願いいたします。

石川康弘

議会広報広聴委員会
委員長 小田新紀
委員 畠山美和
藤谷謹至

副委員長 塚本逸彦
藤原 孟

石川康弘
長谷陽子 酒井はやみ

表紙写真を募集しています

幕別町内での身近な暮らしの出来事や行事、風景などを募集しています。スマホカメラでの撮影写真も歓迎します。①お名前 ②撮影場所 ③タイトル ④コメントを添えて下記のQRコード、メールアドレスからご応募ください。

【締切：令和7年7月7日（月）】

※採用された方には、まく Pay（幕別町電子通貨）行政ポイント 500 ポイントをプレゼントします。



議会メールアドレス gikaijimukyoku@town.makubetsu.lg.jp

ご意見をお寄せください

議会だよりをより良い紙面にしていくため、みなさんのご意見や感想をお待ちしています。

また、議会への質問やご意見もお寄せください。



議会ホームページ